



# 徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局  
法制文書課

定期第65号 令和元年8月13日発行

## 目次

### 【告示】

番号	表題	担当課名
300	指定居宅サービス事業者を指定した件	長寿いきがい課
301	指定介護予防サービス事業者を指定した件	同
302	農用地利用配分計画を認可した件	農林水産総合技術 支援センター
303	地籍調査の成果を認証した件	農林水産基盤整備局 農山漁村振興課

徳島県告示第三百号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和元年八月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	所在地			
社会福祉法人健祥会	徳島市国府町東高輪字天満 三五六番地一	吉野川市川島町川島二一四番 地三	訪問リハビリテーション	令和元年八月一 日	

徳島県告示第三百一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和元年八月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
社会福祉法人健祥会	徳島市国府町東高輪字天満三五六番地一	老人保健施設健祥会ウエル	吉野川市川島町川島一四番地三	介護予防訪問リハビリテーション	令和元年八月一日

徳島県告示第三百二二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する。

令和元年八月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
農事組合法人ファームおおたに	阿南市長生町北平岡 三六番地一	阿南市長生町清水ケ 坪一二番	二八四・〇〇

二 認可年月日

令和元年八月十三日

徳島県告示第三百三三号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、徳島市長、勝浦町長、つるぎ町長及び東みよし町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和元年八月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 徳島市に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

徳島市

2 調査を行った時期

平成二十八年度及び平成二十九年度

3 成果の名称

徳島市国府町早淵の一部及び南岩延の一部地区（国府六地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

徳島市国府町早淵の一部及び南岩延の一部地区（国府六地区）

5 認証年月日

令和元年八月五日

二 勝浦町に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

勝浦郡勝浦町

2 調査を行った時期

平成二十七年度から平成二十九年度まで

3 成果の名称

勝浦町（大字坂本字岡田、字岡西、字久保、字栄田、字宝田、字平野及び字中尾の

一部）（坂本三地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

勝浦町（大字坂本字岡田、字岡西、字久保、字栄田、字宝田、字平野及び字中尾の

一部）（坂本三地区）

5 認証年月日

令和元年八月五日

三 つるぎ町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

美馬郡つるぎ町

(二) 調査を行った時期

平成二十九年度及び平成三十年年度

(三) 成果の名称

美馬郡つるぎ町貞光字吉良の残地・字日浦（貞光三十七地区）の地籍図及び地籍簿

簿

(四) 調査を行った地域

美馬郡つるぎ町貞光字吉良の残地・字日浦（貞光三十七地区）

- (五) 認証年月日  
令和元年八月五日
- 2 (一) 調査を行った者の名称  
美馬郡つるぎ町
- (二) 調査を行った時期  
平成二十九年年度及び平成三十年年度
- (三) 成果の名称  
美馬郡つるぎ町一宇字實平の一部(一宇二十六計画区)の地籍図及び地籍簿
- (四) 調査を行った地域  
美馬郡つるぎ町一宇字實平の一部(一宇二十六計画区)
- (五) 認証年月日  
令和元年八月五日
- 四 東みよし町に係る地籍調査
- 1 (一) 調査を行った者の名称  
三好郡東みよし町
- (二) 調査を行った時期  
平成二十八年度及び平成二十九年年度
- (三) 成果の名称  
東みよし町(西庄字三枝、新田向、山神下及び桑内の一部(西庄二地区))の地籍図及び地籍簿
- (四) 調査を行った地域  
東みよし町(西庄字三枝、新田向、山神下及び桑内の一部(西庄二地区))
- (五) 認証年月日  
令和元年八月五日
- 2 (一) 調査を行った者の名称  
三好郡東みよし町
- (二) 調査を行った時期  
平成二十八年度及び平成二十九年年度
- (三) 成果の名称  
東みよし町(東山字石木の一部地区(石木三地区))の地籍図及び地籍簿
- (四) 調査を行った地域  
東みよし町(東山字石木の一部地区(石木三地区))
- (五) 認証年月日  
令和元年八月五日
- 3 (一) 調査を行った者の名称  
三好郡東みよし町
- (二) 調査を行った時期  
平成二十八年度及び平成二十九年年度
- (三) 成果の名称  
東みよし町(東山字中村の一部(中村一地区))の地籍図及び地籍簿

- (四) 調査を行った地域  
東みよし町（東山字中村の一部（中村一地区））  
認証年月日  
令和元年八月五日
- (五)